

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
広い庭の小道の脇に等間隔で植えられたパンジーが印象的であった。静かで自然豊かな環境の中に立地している。春は虫が飛び交い、秋は稻穂がたれ、季節を十分に味わうことのできるホームである。建物は廊下を広くとり、いつでも入居者へ目配りができる様に工夫されている。そして、「いまを楽しく」そして「家族に安心を」という理念がホーム全体に浸透することが、入居者の笑顔から感じとれる、温かみのあるホームであった。	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I 運営理念	管理者、職員の理解、実現への取り組みが行われていた。また地域の方々との交流はなされているが、理念や役割についての広報・啓発活動は十分とはいえない。今後、便りの発行など、積極的な活動が期待される。
II 生活空間づくり	十分に配慮された空間作りがなされていた。さらなる向上を期待したい。
III ケアサービス	入居者一人ひとりに合わせた対応はなされているが、家族の意見の反映がまだ十分とはいえない状況であった。入居者や家族の意見や希望を記入する欄を、アセスメントシートに設けるなどの工夫が求められる。
IV 運営体制	市町村はグループホーム事業にとって重要な存在である。今後さらに、より深い理解と支援が得られるように、積極的な働きかけが期待される。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	3	3
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	4
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	6
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	6	6
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	8
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10	10
⑦ 生活支援	2項目	2	2
⑧ 医療・健康支援	9項目	8	8
⑨ 地域生活	1項目	1	1
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	1
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	10	10
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	2
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	3
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4	4

2. 評価報告書

項目番号 外 部	項 目	で き て い る	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
						自己
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1 1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			会議の際必ず代表者が理念の確認を行っている。また職員全員が理解し、日々実現にむけて取り組まれていた。	
2 3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関、ホールに掲示されていた。またパンフレットにも表記され、入居時に説明されていた。	
3 4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			入居時に、契約書に記載されている内容を説明し、同意を得られていた。	
	2. 運営理念の啓発					
4 5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		地域との交流は十分図られていたが、理念の理解等に繋がる積極的な活動はまだされていなかった。	今まで通りの交流に加えて、便りの発行や、勉強会の開催など、更に具体的な理解へ繋がるような取り組みが期待される。
運営理念 4項目中 計		3	1	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5 6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			季節の草花が植えられていた。また、玄関も明るく入りやすい雰囲気だった。	
6 7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			入居者の馴染みやすい家具が利用されていた。また、壁には季節を感じる装飾がされていた。	

項目番号 外部	項目 目	できて いる	要 改善	評価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7 8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			ソファーや椅子が置かれ、過ごしやすいように工夫されていた。	
8 9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			使い慣れた家具や家族の写真、また必要な電化製品などを持ち込まれ、その人らしい居室がつくられていた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0	
	2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9 11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			廊下だけでなく、各居室に手すりが設置されていた。また車椅子でも動きやすいように廊下やトイレの広さを十分に取り、浴槽には滑り止めなどの工夫がなされていた。	
10 13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からぬことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室入り口に顔写真と名前を掲示し、トイレなどの表示は手作りのものが取り付けられ、入居者の混乱を防ぐ工夫がなされていた。	
11 14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			日差しはブラインドやカーテンで調節がされていた。また、テレビの音や職員の声も、適度な大きさになるように配慮されていた。	
12 15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			窓の開閉等で換気は適宜なされていた。また冷暖房も入居者に聞いたり、様子を見ながら調節されていた。	
13 17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			手作りのカレンダーが各居室、ホールの目に付きやすい場所に掲示されていた。また季節感のある装飾や行事など工夫がみられた。	
14 18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			裁縫道具や農作業用の道具など、入居者が自由に使用できるように準備されていた。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0	

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		III ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			状態の観察をしながら、一人ひとりにあった計画がなされていた。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			会議には職員全員が参加し、話し合いが行われていた。また、日々の記録をする際に、確認できるようファイルされていた。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。		○		最終的にできた介護計画を家族に確認はとられているが、作成の過程において本人や家族の意見が十分に反映されているとはいえないかった。	入居者や家族の意見や希望を記入する欄を、アセスメントシートに設けるなどの工夫が求められる。
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			3~4ヶ月に1回は必ず見直しが行われ、細かなところは随時行われていた。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			介護記録を確認しながら、日々の様子が個別に記録されていた。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			口頭での伝達と、申し送りノートの記入で行われていた。また、ノートを確認した職員がわかるように名前の記入されていた。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行うまでの課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			毎月職員全体と棟別の会議が行われ、協議されていた。	
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 ^能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			誘導の声かけ、トイレの介助など、目立たないようにさりげなく行われていた。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で接している。	○			声かけや、関わりは穏やかであった。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとつて大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			野菜作りなど、入居者の知識や経験を取り入れられていた。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入居者に合わせた、ゆっくりとしたペースで関わっていた。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			食事、おやつ、買い物など、入居者が選ぶことへの配慮がなされていた。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」について、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			本人ができることには手をださない、できないことには一緒に考えながらしていく姿勢がみられた。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			常日頃から、言葉による拘束に関しても勉強され、認識されていた。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			必要に応じて付き添いや見守りをおこない、施錠のない介助が行われていた。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 ^能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものにしている。	○			湯のみ、箸は入居者が持ち込まれていた。また扱いやすい、親しみのある食器が使用されていた。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者にさせて、キザミ・かゆなど工夫されていた。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			栄養バランスを考えた食材の利用、献立の工夫がなされていた。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も一緒にテーブルにつき、さりげないサポートが行われていた。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			日々の排泄を記録し把握されていた。日中だけでなく、夜間も可能な範囲でトイレに誘導するなど、おむつ使用のない生活への支援がなされていた。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			トイレ誘導の声かけ、トイレ使用時のカーテン使用など、羞恥心やプライバシーへの配慮がされていた。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるよう支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入浴は本人の希望に応じ、ゆっくり時間をとられていた。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			入居者の希望で、訪問理美容や好みの理美容院の利用支援が行われていた。	

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカバーしている。(髪、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			食べこぼしや着衣の乱れへの対応など、さりげない支援がおこなわれていた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			日中の活動をふやしたり、付き添いで対応するなど、安眠への支援がなされていた。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			入居者本人の能力や希望に応じて、個人で金銭管理をもらい、出納管理はスタッフも一緒に行われていた。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			洗濯物たたみなど、役割作りへの配慮がされていた。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			常に相談できる協力医療機関が確保されていた。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院された際には、医療機関との連携をとり、状態の把握に努められていた。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			毎月、協力医療機関より往診があり、必要に応じて検査、指導を受けられていた。	

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 ^能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			散歩やラジオ体操、行事などで、維持・向上に取り組まれていた。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			すぐに対応したり、原因を把握するように努められていた。また、当事者同士を近づけないなどして支援され、心のケアへの対応もされていた。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			毎食後の歯磨き、義歯の管理など、できない方にはスタッフが支援されていた。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			職員全員が薬剤の情報がわかるようファイルし、支援されていた。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		緊急時の連絡網は作成してあるが、対処方法等の訓練や学習会等は行われていなかった。	緊急時に職員が適切に対応できるように、定期的な訓練や学習を行うことが望まれる。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			対策マニュアルを作成し、手指の消毒薬を置くなどの取り決めがなされていた。	
医療・健康支援 9項目中 計			8	1	0		

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 ^能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項	
		3. 入居者の地域での生活の支援						
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			散歩やバスでの外出など行なわれていた。		
地域生活 1項目中 計			1	0	0			
		4. 入居者と家族との交流支援						
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族の訪問時はお茶を出して出迎えるなど、居心地良く過ごせるような対応を心がけられていた。		
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0			
		IV 運営体制 1. 事業の統合性						
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表者、管理者共に連携をとりながら取り組まれていた。		
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			会議や現場で、自由に意見の言える雰囲気が作られていた。		
		2. 職員の確保・育成						
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居して間もない方には一人必ず付き添うなど、状態に応じた対応がなされていた。		
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			連携する施設での勉強会や研修会を受講し、他の職員への伝達も行われていた。		
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を探り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			休憩室・休憩時間がきちんと確保されていた。また、普段から気兼ねなく話し合える雰囲気や、親睦の機会も作られていた。		

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居前に状態や希望の確認をし、十分検討されていた。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退去後、利用できる施設の紹介や、色々な情報提供など、支援を行っていく体制作りがなされていた。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			調理器具の消毒など、定期的に行う取り決めがあり、実施されていた。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			決められた場所に保管し、管理されていた。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告書・ヒヤリハット報告書が作成され、必ず会議にて検討し、対応がなされていた。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			評価調査時には、必要な記録等の情報は、積極的に提供していただいた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			受付窓口等は文書に明示し、家族に伝えられていた。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 ^能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			定期的な連絡を行い、訪問時には必ず声かけをし、話しやすい雰囲気作りに配慮されていた。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			毎月、写真入りの便りや、日常の様子を記入したもの等を送付されていた。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			入居時に本人・家族と相談し、同意を得て取り決められた。また、出納内容は毎月の請求の際に提示し、明確にされていた。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			市町村との関わりについては、研修等の受け入れがなされていた。	今後、さらに理解し支援してもらえるように積極的な働きかけが期待される。
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			ホームの行事に案内をしたり、隣人から野菜をいただくなど、交流が活発に行われていた。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を広げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			近くの福祉施設、消防署などには、何時でも協力を得ができるよう、働きかけがなされていた。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			見学、ボランティアの受け入れなど積極的に行われていた。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。